

営農情報(令和7年4月)

作成・監修 勝浦町農業振興推進班

■かんきつ類

◇春草の管理

春草の生育は気温の上昇とともに旺盛になり、草の根はかんきつ樹よりも浅いため、施用した春肥の多くを草に吸収され、生育にも影響するため早めに除草することが大切です。

◇花肥の施用

温州みかんの着花量が多い園地では、4月中旬に窒素成分で5kg/10a程度施用する。

■うめ

◇施肥

4月下旬～5月上旬に施用する。(例:ニュー梅配合60kg/10a)

◇ヤニふき果軽減対策

毎年発生園では、ソーゲン600倍またはマルポロン0.05%(水10Lに5g)を4月中旬から10日間隔で3回散布する。

■キウイフルーツ

◇芽かぎ

不要な新梢による養分ロスを防ぐため芽かぎを行う。新梢が2～3cmになったころ直上芽、弱小芽、蕾の無い芽、不定芽を中心にを行い、15芽/m²程度とする。

強風害を受けやすい園地では、2割程度多めに残し、5月下旬までに結果枝を12本/m²程度に調整する。

【4月の病虫害防除】

かんきつ類

時期	対象病虫害	薬剤名	希釈倍数	収穫前日数	使用回数
発芽直後	そうか病	デラン(フ)または	1000倍	30日	3回以内
		ストロビー(ド)	2000倍	14日	〃
4月下旬	かいよう病	ICボルドー66D または ドイツボルドーA	80倍 1000倍	— —	— —

※ ハダニ防除として、そうか病防除時にハーベストオイル100倍を混用散布できる。

※ かいよう病は主にすだち対象。薬害防止のため、ICボルドー66Dにはアビオン-E1000倍をドイツボルドーAには、クレフノン200倍を必ず加用する。

かき

展葉初期	アザミウマ類 カイガラムシ類	モスピラン(顆水)	2000倍	前日	3回以内
	カイガラムシ類 幼虫	アプロード(水)	1000倍	開花期まで	2回以内

※ カイガラムシ類幼虫は、コナカイガラムシ対策とする。

※ アプロード(水)には、アビオン-E 1000倍を加用する。

うめ

4月上中旬	黒星病	オーソサイド(水)80	800倍	21日	3回以内
4月中下旬		イオウフロアブル	500倍	—	—
発生期	アブラムシ類	モスピラン(顆水)	4000倍	前日	3回以内

キウイフルーツ

4月上旬～	花腐細菌病	アグリマイシン-100	1000倍	落花期まで	3回以内
-------	-------	-------------	-------	-------	------

■水 稲

◇本田の準備

- ・田植えの1か月～半月前に土づくり肥料を施用し、荒起を行う。
 - ※ 土づくり肥料については、次の①～④までのいずれかを施用する(10aあたり)
 - ①ケイカル 200kg + BMようりんまたはリンスターを60kg
 - ②田んぼの力 45kg
 - ③阿波のとれ次郎 60kg
 - ④福袋 40kg

■夏野菜の定植

◇トマト、ナス、キュウリ等の注意点

- ・植付けの2週間前までに、苦土石灰を、1週間くらい前に元肥を施用してよく耕うんする。
- ・十分暖かくなって、晩霜の心配がなくなってから植付ける。4月下旬～5月上旬が目安。
- ・畦にマルチをかけると、地温上昇、雑草対策、乾燥対策等のメリットがある。
- ・定植の際には、根まわし水をたっぷりとする。活着後は、控えめにして根張りをよくする。

■オクラ

◇トンネル被覆する場合

- ・播種1週間前までに うね立て、マルチ被覆を済ませ地温を上げておく。
- ・播種後、発芽するまでは温度の確保のため密閉とし、本葉1.5枚頃からトンネルの肩に穴を開け換気する。その後、トンネル内の温度が、日中30℃を超えないように換気口を増やしていく。また、最低夜温が15℃以上になる頃(5月上旬)には、ビニールを撤去する。

◇露地で直播する場合

- ・露地栽培では、4月20日以降の播種を基本とする。無理な早まきはしないこと。

【お知らせ】

■県単事業のリニューアルについて

・県単事業「農山漁村未来創造事業」を「とくしま農山漁村未来投資事業」にリニューアルします。「とくしま農山漁村未来投資事業」は、農林水産業の「自給力」強化を図るため、地域の未来を担う大規模法人から個人までの幅広い経営体を対象に、経営規模の拡大や経営転換に向けた投資を促進する取組を支援する事業です。

【補助内容】

1. 企画チャレンジ型:地域の課題解決に資する、先駆的な生産者等の取組を支援
 - ・ハード事業:補助上限額30,000千円、補助率6/10以内
 - ・ソフト事業:補助上限額 600千円、補助率1/2以内
2. 政策実践型:「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の実現や「とくしま農業振興プロジェクト」の推進に資する取組を支援
 - ・ハード事業:補助上限額10,000千円、補助率1/2以内
 - ・ソフト事業:補助上限額 500千円、補助率1/2以内
3. 緊急対策支援型:災害や家畜防疫対策など緊急的に対応が必要な取組を支援
 - ・ハード事業、ソフト事業:補助上限額10,000千円、補助率3/10以内

お問い合わせは勝浦町農業振興課へお願いします。

<お問い合わせ先>

勝浦町農業振興推進班

勝浦町農業振興課42-1505 JA農業振興戦略実践課088-538-7180 徳島農業支援センター088-626-8768